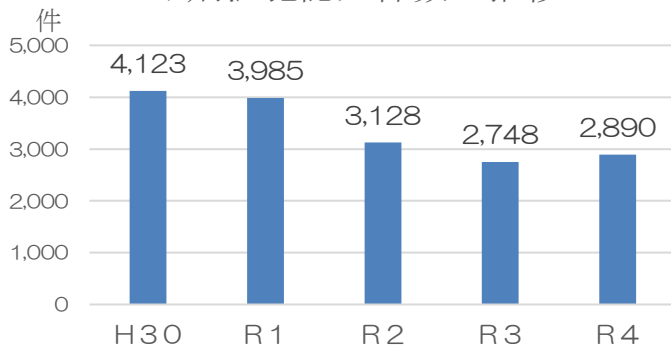




令和4年の犯罪発生状況

県内の令和4年中の刑法犯認知件数は **2,890件** で、**前年より142件増加**しました。近年は刑法犯認知件数が減少していましたが、令和4年中は若干の増加に転じました。罪種別としては、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯などが増加傾向にあります。被害件数の多くは窃盗で、全体の約7割を占めています。空き巣や忍び込みなどの侵入窃盗や自転車などの乗り物盗は確実な施錠はもちろんのこと、犯罪を防ぐための各種防犯設備の設置なども有効です。皆さんも、もう一度「防犯」について見直してみましょう。

◆ 刑法犯認知件数の推移



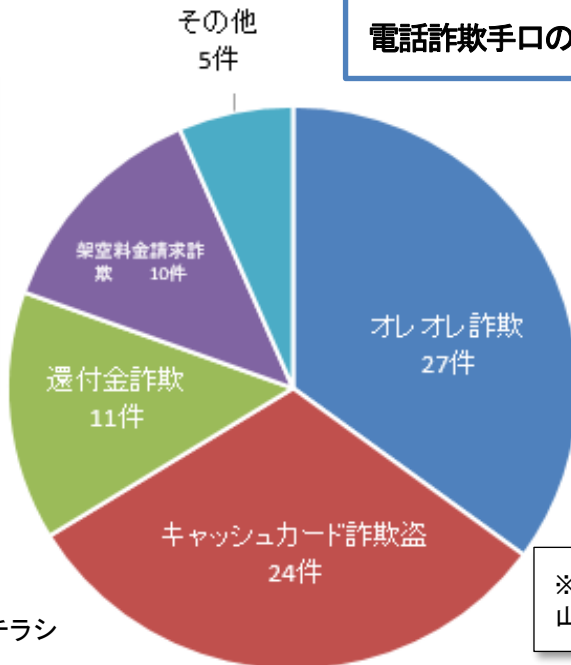
※統計データ
山梨県警察本部より

令和4年中の電話詐欺発生状況

電話でお金の話は詐欺！！

県内の令和4年中における「電話詐欺」の被害件数は77件で、被害総額は約1億4,500万円でした。前年と比べ被害件数は21件と増加し、被害総額は約400万円減少しました。被害別の手口を見ますと、昨年同様「オレオレ詐欺」が最も多いのですが、「キャッシュカード詐欺盗」が前年に比べて大幅に増加しました。(前年比+19件) 大幅に増加したキャッシュカード詐欺盗ですが、被害者宅に訪問し「キャッシュカードを交換する必要がある」「封筒にカードを入れるので印鑑を押して欲しい(封印のため)」などと言って、被害者の隙を狙ってキャッシュカードを盗みます。

電話詐欺手口の内訳



※統計データ
山梨県警察本部より

県や県警のHPでは、県内で発生している電話詐欺事件の被害情報などの各種情報が掲載されていますので参考にしてください。

また、県民生活安全課の電話詐欺被害防止チラシをホームページに掲載しています。(ダウンロードできますので是非ご活用を！！)



令和5年1月作成の最新チラシがダウンロードできます

安全・安心なまちづくり山梨県民大会の開催

～安全・安心なまちづくり表彰の実施～

令和4年10月18日(火)には3年ぶりとなる「令和4年度安全・安心なまちづくり山梨県民大会～地域安全・暴力追放～」が山梨県警察本部大会議室において開催されました。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、規模縮小による開催となりました。

今大会は、安全・安心なまちづくりを推進している表彰関係者を山梨県警察本部8階大会議室にて参加していただき、県内各地で活躍されている防犯ボランティア等の関係者については県内各警察署を会場としたオンライン参加の形式で開催をしました。

第一部では、長崎知事等により、安全・安心なまちづくりを推進している模範的な団体や個人の表彰が行われ、その後「大会宣言」

が富士観光開発株式会社ふじてんリゾート支配人の山口光貴さんにより読み上げられ、参加者の盛大な拍手で採択されました。また、第二部では、うさぎママのパトロール教室主宰、安全インストラクターの武田信彦さんが「防犯ボランティアが育む！子どもたちの安全と安心！～見守りの意義と効果・大きな可能性とは～」という演題で講演を行いました。



長崎知事から受賞団体への表彰の様子です

令和4年度安全・安心なまちづくり表彰団体

- 湯田地区安全安心パトロール推進協議会
- ワンコと地域見守り隊

県内で活躍中の防犯団体の方々を紹介します

笛吹市青少年育成推進協議会

今回は、令和3年度安全・安心なまちづくり表彰(山梨県知事表彰)を受賞された、笛吹市内で活躍をしている「笛吹市青少年育成推進協議会」を紹介します。

笛吹市青少年育成推進協議会は、「地域の子どもは、地域が守り育てる」ことを目的とし、地域における巡回活動や啓発活動などを通じて青少年の健全育成を図っています。青少年が犯罪に巻き込まれたり、非行に走りやすい長期休暇中や地元のお祭りなどにおけるパトロール活動「愛のパトロール活動」を実施したり、年に2回定められている青少年育成に関する全国強調月間では、地元施設における啓発活動などを行っています。また、青少年を有害図書から守るための白ポスト点検にも力を入れています。近年はコロナ禍の影響で活動に変化は出ていますが、今年度についても、コロナ禍に合わせて除菌グッズを配布するなど、工夫をした街頭における啓発活動の他、「子どものネット・ゲーム依存」に関する講演会を行うなど、積極的に活動をされています。



再犯を防止して安全・安心な社会を目指して

県では、令和2年に「山梨県再犯防止推進計画」を策定し、関係機関と連携して様々な活動を行っています。

検挙された人の約半数が再犯者という状態が続いている中、犯罪のない明るい社会をつくる上で、再犯防止は重要な課題となっています。罪を犯してしまった人たちが排除されることなく、再び、社会の一員として受け入れられるため、県民の皆様には、立ち直ろうとする人たちを見守る「更生保護」の活動に、是非、御理解と御協力をお願いします。



強調月間に行った県立図書館との連携展示（R4. 7）



ヴァンフォーレ甲府のホームゲームでのオーロラビジョンでの広報

犯罪被害者等支援に御理解を

犯罪被害者やその関係者は、直接的な被害だけではなく、精神的ショックなどの二次被害に晒されることもあり様々な支援を求めています。

社会全体で、犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現のため、犯罪被害者等支援に是非、御理解をお願いします。



犯罪被害者週間における県立図書館での連携展示（R4. 11）



ヴァンフォーレ甲府の試合に併せてオーロラビジョンでの広報・啓発（R4. 10）

山梨県では「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」を開設しております。この窓口では、様々な問題に直面している犯罪被害者等の電話相談を行っています。犯罪被害者等が抱える問題は様々であり、相談内容を踏まえて適切な窓口へ案内などを行っています。どうすればよいか分からない、どこへ相談すればよいか分からないという方は御利用ください

山梨県犯罪被害者等総合支援窓口

相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始
8:30～17:15 を除く）

専用電話番号

055-223-4180



ホームページはこちら→

山梨県からのお知らせ

山梨県犯罪被害者等支援条例を制定しました

令和4年12月26日、山梨県犯罪被害者等支援条例が施行されました。近年県内外で凶悪事件が多く発生し、誰もが犯罪被害者やその関係者となる状況となっています。そこで、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、施策の基本となる条例を定めました。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

条例の概要

- 1 目的（第1条）
- 2 基本理念（第3条）
- 3 各主体の責務（第4～7条）
- 4 犯罪被害者等支援に関する責務（第8～第10条）
- 5 基本的施策（第11条～第28条）

子ども防犯教室・防犯講座受け付けています

山梨県県民生活安全課では

- 学校・幼稚園・保育所等での子ども防犯教室
- 自治会の集会や自主防犯ボランティアの集会などの各種会合での防犯講話（盗難対策や電話詐欺対策等）

職員を派遣して出張による講座を行っています。

ご希望の方は、日程調整の上、ご対応いたしますので、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

- お問い合わせ先

山梨県 県民生活部 県民生活安全課

人権・生活安全担当 ☎055-223-1351



【発行元】山梨県 県民生活部 県民生活安全課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 TEL 055-223-1351